

平成29年度 第三セクター等の状況に関する調査の結果について(市町分)

平成30年(2018年)12月26日
山口県総合企画部市町課

■調査対象法人(以下、「第三セクター等」という。)

(1) 第三セクター

地方公共団体が出資・出えん(以下、「出資」という。)を行っている社団法人・財団法人及び会社法法人

ただし、「2 経営状況」、「3 財政的支援の状況」及び「4 情報公開・経営の点検評価の取組」については、地方公共団体及び地方公共団体が過半を出資する法人(以下、「地方公共団体等」という。)の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人並びに同出資割合が25%未満であるものの財政的支援(補助金、貸付金、損失補償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人(以下、「支援等法人」という。)

(2) 地方独立行政法人

(3) 土地開発公社 (※清算手続き中のものを含む)

■調査時点 平成30年3月31日現在

1 法人数・出資状況

法人数	■県内の第三セクター等 117法人(前年度比▲2法人) 【内訳】社団法人・財団法人 44法人、会社法法人 61法人 地方独立行政法人 3法人、土地開発公社 9法人
出資状況	■第三セクター等に対する地方公共団体等の出資は151億2百万円 出資総額 231億79百万円(前年度比+9百万円)の65.2%

2 経営状況(経常収支・債務超過)

経常収支	■第三セクターの41.2%は赤字 ・経常収支が赤字である第三セクター 35法人(前年度比+5法人) ・経常赤字の総額 12億44百万円(前年度比+1億4百万円)
債務超過	■第三セクターの5.9%は債務超過 ・負債が資産を上回る第三セクター 5法人(前年度比▲3法人) ・債務超過の総額 4億74百万円(前年度比+34百万円)

(単位 百万円、%)

区分	法人数	地方公共団体等出資		支援等法人数	経常赤字法人			債務超過法人			
		額	割合		数	割合	額	数	割合	額	
第三セクター	社団法人	44	2,000	77.5	42	18	42.9	81	0	0.0	0
	財団法人	(44)	(2,010)	(77.4)	(42)	(18)	(42.9)	(94)	(1)	(2.4)	(11)
	会社法人	61	2,588	25.7	43	17	39.5	1,163	5	11.6	474
	法人	(61)	(2,568)	(25.6)	(43)	(12)	(27.9)	(1,046)	(7)	(16.3)	(429)
	計	105	4,588	36.2	85	35	41.2	1,244	5	5.9	474
		(105)	(4,578)	(36.2)	(85)	(30)	(35.3)	(1,140)	(8)	(9.4)	(440)
地方独立行政法人	3	10,435	100.0	3	0	0.0	0	0	0.0	0	
	(3)	(10,435)	(100.0)	(3)	(0)	(0.0)	(0)	(0)	(0.0)	(0)	
土地開発公社	9	80	100.0	9	8	88.9	72	0	0.0	0	
	(11)	(95)	(100.0)	(11)	(11)	(100.0)	(94)	(1)	(9.1)	(1)	
合計	117	15,103	65.2	97	43	44.3	1,316	5	5.2	474	
	(119)	(15,108)	(65.2)	(99)	(41)	(41.4)	(1,234)	(9)	(9.1)	(441)	

※1 下段の()書は前年度調査の数値(一部、市町からの修正報告を反映)

※2 「経常赤字法人」及び「債務超過法人」欄の割合は、支援等法人数を分母として算出

3 財政的支援の状況

財政的支援 の状況	第三セクターのうち地方公共団体等から
	■補助金を交付されている法人 49.4%の42法人（前年度比+2法人）、交付総額は53億9千万円
	■貸付金を受けている法人 1.2%の1法人（前年度比▲1法人）、貸付金残高は88百万円
	■損失補償を付された債務を有する法人 5.9%の5法人（前年度同数）、当該債務残高は5億25百万円

（単位 百万円、%）

区分	支援等 法人数	補助金交付			貸付金残高			損失補償又は債務保証			
		数	割合	額	数	割合	額	数	割合	額	
第三 セク ター	社団法人	42	23	54.8	3,922	1	2.4	88	0	0.0	0
	財団法人	(42)	(21)	(50.0)	(3,505)	(1)	(2.4)	(88)	(0)	(0.0)	(0)
	会社法人	43	19	44.2	1,468	0	0.0	0	5	11.6	525
	計	(43)	(19)	(44.2)	(1,617)	(1)	(2.3)	(738)	(5)	(11.6)	(472)
		85	42	49.4	5,390	1	1.2	88	5	5.9	525
		(85)	(40)	(47.1)	(5,122)	(2)	(2.4)	(826)	(5)	(5.9)	(472)
地方独立 行政法人	3	3	100.0	2,382	1	33.3	4,438	0	0.0	0	
	(3)	(3)	(100.0)	(1,740)	(1)	(33.3)	(3,290)	(0)	(0.0)	(0)	
土地開発公社	9	2	22.2	13	2	22.2	246	4	44.4	4,300	
	(11)	(3)	(27.3)	(68)	(2)	(18.2)	(862)	(5)	(45.5)	(5,541)	
合計	97	47	48.5	7,785	4	4.1	4,772	9	9.3	4,825	
	(99)	(46)	(46.5)	(6,930)	(5)	(5.1)	(4,978)	(10)	(10.1)	(6,013)	

※1 下段の（ ）書は前年度調査の数値（一部、市町からの修正報告を反映）

※2 割合は、支援等法人数を分母として算出

※3 損失補償については第三セクターのみ、債務保証については土地開発公社のみ

4 情報公開・経営の点検評価の取組

情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ■情報公開が積極的に行われている第三セクター 85.9%の73法人（前年度同数） ■地方公共団体が条例・要綱等により情報開示を定めている第三セクター 64.7%の55法人（前年度同数）
点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会等で定期的に経営の点検評価を実施している第三セクター 31.8%の27法人（前年度比+5法人） <p>なお、この他の第三セクターについても、委員会等によらずに定期的に点検評価が行われている場合がある。</p>

支援等法人数	積極的に情報公開 を実施		条例・要綱等を設けて 情報公開を実施		定期的に経営の 点検評価を実施	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
85	73	85.9	55	64.7	27	31.8
(85)	(73)	(85.9)	(55)	(64.7)	(22)	(25.9)

※1 下段の（ ）書は前年度調査の数値（一部、市町からの修正報告を反映）

※2 割合は、支援等法人数を分母として算出